

2018 秋のたたかい スタート

10月5日、大阪グリーン会館2階で今秋の組織・共済拡大期間の成功に向けて、「2018秋の組織・共済拡大交流会」を開催し、20単組56人が参加しました。春の拡大月間の教訓などを共有し、秋の月間の成功、結成30周年にむけた大運動の意思統一をしました。

18秋の組織・共済拡大交流会

職場活動で「見える化」進め すべての単組で増勢へ



集会では本部からの提案の後、枚方市職労・豊中市職労・泉佐野りんくう病院労組・岸和田市職労の特別報告をふまえ、組織強化・拡大への構えを確認しました

枚方 日常的なつながりづくり 組織強化・拡大を追求

今年度、正規・再任用・非正規など新規加入はできたものの、それ以上に退職者があり、組合員は減っている。その中、学校施設管理人員分会は9割加入でき、仕事の面でも担当課から信頼を得ている。「現代を生きる基礎理論」講座は執行部の想定を上回る36人の参加となり、今後につなげたい。共済活動では書記の力で日常的なつながりをつくっている。自治労との競合の苦労や、青年へのアプローチで悩みもあるが、組織強化・拡大に奮闘したい。

豊中 市職労の要求闘争に 職場からの期待を実感

職員6000人の中の小さな組合だが、要求に基づいた闘争ができてると自負している。長時間労働のアンケートでは組合員がほとんどいない職場から40通返信があり、市職労への期待を実感。「仲間づくり委員会」では、組合員の視点で取り組みを企画してすすめている。今後も職場で人間関係を築きながら、拡大をすすめたい。

りんくう病院 賃金カット撤回の たたかいの中で倍増！

1000人規模の病院職場で、1割ほどの組合だった。病院当局の一方的な賃金カットに「しよがない」と思っていたが、本部や地域労連として一番近くの泉佐野市職労と一緒にたたかってくれ、府労委闘争などを通じて撤回させることができた。職場に知らせ、たたかいへの参加をよびかける中、組合員を倍にすることができた。

岸和田 拡大目標を定め 共済加入とあわせ推進

毎回の執行委員会で組合員数・拡大数を確認し、各支部の目標人数を明らかにして、取り組みをすすめている。共済では、昨年度160件の申請で約2000万円の給付があり、組合員の助けになっていることがわかる。交付金によって、組合を財政面でも支えている。引き続き、加入を増やす取り組みをすすめる。



1日目の青年企画に参加したみなさん

第14回地方自治研究全国集会in高知 10月6日～7日

集会は1日目が全体会2日目は分科会で、大阪から49人全体でのべ1600人が参加しました。全体会は、地元青年部の鳴子踊りで始まり、東京新聞記者の望月衣子さんの記念講演、パネルディスカッションでの基調フォーラム、夕方からは3つのナイト講座と青年企画が行われ、翌日は27の分科会で、防災や社会保障、働き方と

憲法を守りいかに安心して 住み続けられる地域を

集会は1日目が全体会2日目は分科会で、大阪から49人全体でのべ1600人が参加しました。

学んだ!しゃべった!元気でた!

公務労働などについて議論を深めました。
参加者からの感想
自治体職員の役割を考え直す機会になった。私たちの仕事は俯瞰的に幅広い視野で行う必要があると感じ、憲法に対する見解や他市の防災の取り組みを知り、有益な時間を過ごせた。(堺市職労・小長井拓馬さん)

生活改善へ 学んで、実現!

門真市職労

会計年度任用職員制度組合説明会
9月27日・28日



27日の昼休みと終業後、28日の昼休みの時間に、説明会を開催。本部役員も含め、消費生活相談員や本庁の職場からのべ35人が参加し、東書記長が制度の中身や門真市の状況について説明しました。

富田林市職労

第75回定期大会
9月26日



大会では、現業・水道・保育所・職員支部、関連協議会、婦人・青年部から職場実態や取り組みの発言がありました。働きづげられる条件、職場づくりとともに、憲法と民主主義を守るために奮闘します。

松原市職労

会計年度任用職員制度学習会
9月10日・20日 10月1日



望月記者の身体全身を使った講演が圧巻だった。政治家の逃げの答弁に対し臆さず切り込んで行くこと、隠されたものを暴くという姿勢に感動した。分科会では生活保護の切り下げに正当な根拠がないことをデータを元に説明を受け、ショックをうけた。(枚方市職労・福田優さん)

望月記者の身体全身を使った講演が圧巻だった。政治家の逃げの答弁に対し臆さず切り込んで行くこと、隠されたものを暴くという姿勢に感動した。分科会では生活保護の切り下げに正当な根拠がないことをデータを元に説明を受け、ショックをうけた。(枚方市職労・福田優さん)

今月のキーワード

倒木被害

大阪市建設局が9月26日に、台風21号(9月4日)による、道路の街路樹などの被害状況の最終報告をしました。所管する街路樹の倒木は約1650本、臨海部の倒木は約90本。公園内にある樹木の倒木は740公園で約5050本。このほか、臨海部の緑地内樹木の倒木は約1640本。市は、道路の通行機能は確保しているものの、公園内の倒木の処理が完了していないところもあり「今後速やかに復旧作業を進めていく」としています。一方、大阪府内では被害の全容がわかるまでに時間がかかりそうです。山間部の被害も甚大です。今後、憩いの場としての公園の復旧、安心して山歩きができるための手立てが必要です。

今月のキーワード

消費税軽減税率制度

来年10月、消費税10%引き上げを前提にはじまる制度。軽減税率(8%)の対象品目は、「酒類」「外食」「ケータリング・出張料理等」を除く飲料食品と、週2回以上発行される新聞(定期購読)となっています。外食と加工品の線引きがとてわかりづらく、政府は、外食の定義を①場所(その場で飲食できるテーブルやイスなどがある)②態様(ケータリング・出張料理など)に着目して定義しています。そもそも、「軽減」というと負担が軽くなるかのようにですが、消費税率が10%に引き上げれば、食品料金を8%に据え置いても、4.5兆円もの大増税になります。くらしと経済に重大な打撃を与える増税は、きっぱり中止すべきです。